

皆さま、こんにちは。日本維新の会の別府建一です。

令和5年度決算審査にあたり、日本維新の会を代表致しまして、辻信行委員、寺井大地委員そして私、別府建一の3名で総括質疑を行います。

先輩、同僚委員の皆さまにおかれましては、暫くの間ご清聴の程、よろしく願い申し上げます。

先ず、令和6年9月に発生した能登豪雨で被災された皆さまにお見舞い申し上げます。本年1月に発生した能登半島地震に引き続き、被災続きで大変な事態を招き、心中お察し申し上げます。一日も早く復旧、復興が来て、平穏な日々が取り戻せますようお祈り申し上げます。

それでは、総括質疑に入ります。

はじめに「本市の財政について」お伺い致します。

令和5年度一般会計の歳入・歳出決算額は2,250億円程度の規模となっており、当初予算より約146億円の増となっています。

本市の実質収支額は令和2年度まで4億円程度と低い水準で推移していましたが令和3年度以降は20億円を超えています。しかしながら実質収支は様々な財源調整等がなされた上での計数であり単年度における収支の実態は「実質単年度収支額」22億円「より実質的な単年度収支額」は90億円となり、これは前年度に続き大幅な黒字となっております。

そこでお伺い致します。

質問.N-01

決算の状況からみても財政健全化への取組が進んでいますが令和5年度決算の分析と評価についてお聞かせください。

財政構造の弾力性に関する指標である経常収支比率は97.4%で前年度に比べて0.4ポイント悪化しています。公債費による財政負担の度合いに関する指標である実質公債比率(3か年平均)は8.1%で、前年度と比べて0.4ポイントの改善、将来にわたる財政負担に関する指標である将来負担比率は2.8%で前年度に比べ16.7ポイントの改善が見られます。

しかし、類似都市との比較では、まだまだ、借入金の返済額が大きく、将来負担すべき負債も多いです。

そこでお伺い致します。

質問.N-02

さらなる財政構造の弾力性の確保や将来を見据えた健全な財政運営について、当局のご見解をお聞かせください。

令和5年度決算について監査委員から、「本市の市債残高は、収支剰余金を活用した積極的な早期償還などにより着実に減少している。市債残高の削減の目的は公債費を低減させ財政の弾力化を図ることであり、公債費については適切なコントロールが求められる。

また、市債の償還財源については世代間の負担の公平性の観点を十分留意し、引き続き市債残高の削減に努める必要がある。」と意見されています。

そこでお伺い致します。

質問. N-03

今後、施設の老朽化など不可欠な投資的事業の必要性も出てくると思いますが、将来に向けた公債費の抑制について、どの様に取り組まれるのでしょうか。ご見解をお聞かせください。

質問. N-04

本市の市債残高は令和5年度で1,773億円となっています。長期金利の上昇等によるこれまでの財政状況への影響と今後の見通しについてご見解をお聞かせ下さい。

次に、「施策評価結果のあり方について」お伺い致します。

本市の施策評価結果においては、PDCAサイクルで施策の評価を行っています。

そのPDCAサイクルにOODAループを取り入れてはいかがでしょうか。

資料1をご覧ください。

OODA(ウーダ)ループとは、

米空軍・ジョンボイド大佐が提唱した理論であり、変化している環境下でスピーディーに意思決定をして次の行動につなげるための思考法です。

それに対してPDCAサイクルは、品質改善に重点を置きプロセスを繰り返すことで問題点の特定や改善策の考察を図ることを目的にしています。

中長期型のプロジェクトなどに活用されています。

このようにOODA(ウーダ)ループとは役割と目的に違いがあります。

中長期にわたり実施していく施策はPDCAサイクルで続けていくのが良いですが、環境変化という状況は常におこるものです。そのような変化に対応するためOODA(ウーダ)ループをPDCAサイクルに組み込んで進める方がより効果的と考えます。

資料にある通り、PDCA1サイクルに対し、OODA(ウーダ)ループは2回まわりします。企画立案の時点で観察、状況把握、意思決定が組み込まれることでより整ったデータと考え方で進みます。

また評価の段階においても観察、状況把握、意思決定を行うことで正しい方向でのデータ分析と状況把握ができ、次の施策につながるものと考えます。

そこでお伺い致します。

質問. B-05

PDCAサイクルにOODAループの考えを取り入れては、いかがでしょうか。ご見解をお聞かせ下さい。

質問. B-06

特にDX推進や危機管理には、OODAループの活用を行うべきであると思いますが、いかがお考えでしょうか。ご見解をお聞かせ下さい。

次に「18歳までの医療費無償化について」お伺い致します。

本年3月の代表質疑において市長は、「昨年7月からの拡充において、その効果を一旦確認・精査した上で、次なる拡充内容についてスケジュールも含めて検討していきたい」とご答弁されてます。

そこで、お伺い致します。

質問. B-07

確認・精査した検証結果や課題を教えてください。

また、次年度からの拡充内容は、どのように進めるお考えでしょうか。ご見解をお聞かせ下さい。

次に「中学校給食の無償化」についてお伺い致します。

3月の代表質疑で市長は、「検討の視野には入れるべきものであるが、財政状況も踏まえた責任ある検討が必要である。また、施策効果などについて丁寧な研究・検討が必要」と、ご答弁いただきました。

そこでお伺い致します。

質問. B-08

一度に給食費の無償化は、財政運営方針や収支均衡など難しい舵取りだと思いますが、丁寧な研究・検討を行っている中で、施策効果は本市では、優先順位は、低いのでしょうか。また、現在行っている給食費食材等の値上がり分の一部補助の拡充についてお考えはないのか、ご見解をお聞かせ下さい。

次に「動物愛護について」お伺い致します。

令和5年度の譲渡会会場費は、30万円でしたが、満額の予算執行がされず令和6年度では、100万円の予算計上されました。

尼崎市で保護した猫が1匹もない、市外で開催する譲渡会にも、今年度より1回6万円補助金が出ます。

例えば、尼崎市で保護された猫が半数以上出ていること、尼崎市で保護された猫が何匹出ている、何匹譲渡されたなど、条件が必須と思いますが、何の条件もありません。

チラシと領収書添付すれば会場費は、執行されます。

協議会でも報告書と提出が必要との意見でしたが、行政からは、「領収書が出てるのだから必要ない」との事でした。

そこでお伺い致します。

質問. B-09

譲渡会開催経費の内訳(団体数、金額、開催地)は、どのようになっていますか。

また、譲渡会にて尼崎市で保護された猫が何頭出ていて、何頭譲渡されたとか、最低でも報告が必要だと思いますが、いかがお考えでしょうか。もし、必要が無いので有れば、その理由もお聞かせ下さい。

質問. B-10

一般質問でお伺いしました団体譲渡支援助成金の譲渡金二重受取りにならない確認方法については、今後どのように市が助成金の確認方法を進めていくお考えでしょうか。ご見解をお聞かせ下さい。

質問. B-11

地域の中でTNR活動を行っている事がわかる少年補導員の様な目印の貸出しを行うべきと考えますが、いかがお考えでしょうか。ご見解をお聞かせ下さい。

次に「子育てファミリー世帯及び新婚世帯向け空家改修費補助事業について」お伺い致します。

子育てファミリー世帯が一戸建て空き家を取得し、その改修を行った場合に改修費用の一部を補助する事業ですが、

例えば、フラット35を利用する際に金利の特例を利用する為の適合証明書を取得する際の改修工事に利用出来ず、今現在、購入する物件の空家改修補助やフラット35を利用する場合の手助けになっていません。

そこでお伺い致します。

質問. B-12

申請者からすると、使い勝手が悪く、物件購入前に物件所有者の同意と申請を行っていただき住宅ローンが実行された後に補助金が出る仕組みも盛り込むべき、と考えますがご見解をお聞かせ下さい。

次に「内部統制」についてお伺い致します。

昨年より市民の皆さまにご迷惑をお掛けしているネットワークの一時的なトラブルが起っています。本市で把握していないケーブルや資材でトラブルの発生が続発しています。

そこでお伺い致します。

質問. B-13

庁舎内で張り巡らされている脆弱なネットワークの解消を全庁的に抜本改革を何故行わないのでしょうか。まだ、未然対応では無く現時点で対応を行わない事後対応を続けるのか、ご見解をお聞かせ下さい。

次に「学校体育館の空調設置について」お伺い致します。

我が会派からも何度も小学校体育館の空調設備新設を要望しています。他会派からも、空調設置要望が多いですが、教育委員会からは、既存体育館の断熱性能の問題点を指摘されています。実際、暑い時期に被災され避難所として利用された場合、熱中症患者が多数出ると思われます。

そこでお伺い致します。

質問. B-14

体育館設備として空調が迅速に設置出来ないのであれば、スポットクーラー2台、大型扇風機4台より以上に災害が起こってからでは無く平時に、更なるクーラー、扇風機など増設すべきと考えますが、ご見解をお聞かせ下さい。

次に「法人保育施設等特別保育事業等補助金について」お伺いします。

今年度 4月の待機児童は 11人まで減少し、待機児童0まで、もう一步のところまで頑張ってきたことは、他市と比較してもすごく評価出来ると思います。しかしながら、待機の背景として障害を持っている児童の受け入れが停滞しているのでは、と思います。11人の内 7人が障害を持っている児童とお聞きしています。

そこでお伺いします

質問. T-15

障害児保育について、法人保育園に受け入れてもらいやすい人件費の補助金を公立保育所人件費と同じレベルまで次年度予算を引き上げるべきと思いますが、いかがお考えでしょうか。ご見解をお聞かせ下さい。

質問. T-16

市長にお伺いします。待機児童、特に障害をお持ちの方が取り残されていることの現状をどの様に感じておられるのでしょうか。また、逆の考えで「法人保育施設障害児保育事業補助」現状74,140円で公立保育所も同条件の人件費で運営可能であると思うのか、そうでないのか、ご見解をお聞かせください。

質問.T-17

補助金額拡充により待機児童の減少あるいは、入所調整が発展して待機児童がゼロになる可能性が見えるのですが、入所調整による意気込みをお聞かせください。

次に、公平・公正な負担に向けた「債権管理の適正化について」お伺いします。

非強制徴収債権 9.1億円は、弁護士を通じて回収する方法かと思いますが、強制徴収債権の収入未済額は44.9億円になっています。

強制徴収債権は、市税と同様に財産調査ができ、差し押えなどの滞納処分ができるものですが、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料など、これらの債権は各所管課において徴収業務を行っていますが、誰が考えても非効率で、職員への負担を強いていると言わざるを得ません。

そこでお伺いします

質問. T-18

回収する職員の負担、生産的でない非効率的な回収について、ご見解をおきかせください。

質問. T-19

一日でもはやく一元化を目指してほしいとともに、国が進めている基幹業務システムの標準化の時期に合わせて、滞納システムを共通化し、強制徴収公債権の完全一元化を行うべきと考えますが、ご見解をお聞かせ

ください

以上で、私からの質疑を終わらせていただきます。引き続き、辻委員より
質疑させていただきます。ご清聴ありがとうございました。